

1. 研究課題：安全性確保に係る法システムの横断的分析と再構築

2. 研究目標

安全に関わる法制度というものは、科学技術を社会に導入する際に常にセットで導入されてきたものであり、古典的な社会技術であるといえる。19世紀以来の船舶の導入、自動車の導入、原子力発電の導入等の技術革新に対応して、法制度も革新を求められてきた。

しかし、交通安全、医療・薬品安全、化学プロセス安全、食品安全、原子力安全、地震防災等の様々な安全性確保のための法システムについて、これまで個別の分野において断片的に扱われ、統一的に扱われることはなかった。また、これら各分野は比較的法学研究者の層が薄い分野でもあった。そして、これらの分野の法システムについては、科学技術等の発展に十分対応しているのかといった問題提起が行われるとともに、他方、市民の十分な信頼を確保するシステムになっているのかといった問題提起も行われてきた。

以上のような問題提起を前提として、本研究においては、交通安全、医療・薬品安全、食品安全、原子力安全、災害防止等様々な安全性確保の法システムを、ミッションプログラムの各分野の工学医学研究グループの研究者と協働して、安全システム横断的に分析・検討することによって、統一的な安全法システム制度設計・運用についての基本的手法を明示化し、さらには再構築することを目的とする。

具体的には、以下のような具体的な研究目標が存在する。

(1) 既存安全法制に関する横断的知識基盤の構築

既存の安全関係法制度の横断的知識基盤の構築については、交通分野（航空・自動車）、医療・医薬品分野、住宅防災分野、食品安全分野、原子力安全等の既存法システムの包括的検討を基礎に、共通の視点を設定して横断的比較を行う。共通の視点としては、a.事故情報、不具合情報、安全情報の収集提供システム、b.基準設定における国、業界、学会、国際組織・外国の分担協働、c.検査実施における行政、民間、国際組織・外国の分担協働、d.被害者救済システムを用いる。そのような作業を通して、従来歴史的複雑さ等の故にその全体像が把握されてこなかった既存の安全法制の全体像と、使われているツールの幅を明示化する。

(2) 安全法事例研究 - 安全にかかわる法制度における暗黙知とその限界の抽出

従来安全に関わる法制度の設計と利用は、行政と民間の様々な組織における実践的経験に基づいて行われてきた。他方、そのようなそのような手法は近年では様々な事故を生み出し、限界を露呈するとともに、新たな制度構築が試みられるようになっている。そこで、安全に関わる法制度の包括横断的分析と相補うものとして、現場の実務家や技術者との対

話に基づくボトムアップの詳細な事例研究を蓄積していくことを通して、安全に関わる法制度における暗黙知とその限界を明示化することとしたい。日本の安全法制の政策決定システムにおいては、過去の事例の十分な評価や外国制度の運用実態にまで踏み込んだ事例評価なしに、選択的根拠（外国制度のつまみ食いなど）に基づいて政策決定が行われているという限界が指摘されている。事例研究の蓄積は、このような安全法制度に関する日本の従来の政策決定システムの在り方の改革の基盤となるものであるともいえる。具体的には、以下のような項目に関する事例調査を行う。

航空安全：日米欧における航空事故調査委員会における調査と刑事手続きの関係

原子力安全：日米等における安全確保における内部告発制度の役割、原子炉の停止再開プロセス、基準策定と基準認証・認定の手續・体制

医療安全：日米欧における安全確保のための情報提供、刑事手続き・行政規制の在り方、医療施設の質認証、専門家組織の役割、賠償・補償制度

食品・医薬品安全：カネミ油症事件・森永粉ミルク事件等に見られる専門家、産業組織の役割、食品安全委員会の設立と運用、医薬品承認プロセス

化学安全：日欧における基準設定における科学的情報の役割、基準認証・認定段階における民間組織の役割

製品安全：日米欧における製品安全法制の運用

保険制度：保険制度と保険引受条件としての基準、各分野における保険と法制度の相互関係（製造物責任、労働安全、食品安全、原子力安全、医療安全、リコール制度）

（３）安全法制度設計手法の構築

安全に関わる各分野の技術的社会的特色と法制度設計の関係について検討することを通して、各分野に適した制度設計の指針（選択肢と各々の選択肢に関わる法的政治的行政的考慮事項）について整理する。その際、技術的社会的条件（技術の担い手となる専門家の性格、関係者の数・性格、基準の性格、決定の前提となる情報の性格と加工過程、組織体制等）と法制度設計との連関、様々な法的手法（行政法的手法、民事法的手法、刑事法的手法、情報提供や監査を用いる市場的手法）の組み合わせを選択する際の考慮事項、基準設定・実施過程における民間・市場組織（専門家組織、保険会社、民間基準認証・認定機関を含む）の利用可能性を規定する条件について焦点を当てる。従来、法政策学や政策学といった分野において、一般的に論じられてきた制度設計の手法について、安全という限定されてはいるが科学技術や市場等とも交錯する重要な領域に焦点を当てることを通して、より具体的な（しかし将来より一般的な適用が志向できるような形での）展開を図る。その際、具体的なコンテキストにおいて何を正義と考えるのかといったことを意識的に整理する。また、安全法システムの立法過程のあり方、すなわち、専門家や市民等の関係者を巻き込みどのような情報に基づき意思決定を行っているのか、また、どのような情報に基づき意思決定を行うべきかについても検討したい。

(4) 具体的社会技術 = 安全法制度の提案

既存安全法に関する横断的知識基盤、安全法事例研究、暫定的安全法制度設計手法を基盤として、ミッションプログラムの各分野のグループとも協力しつつ、具体的社会技術としていくつかの安全法制度の提案を行う。具体的には、以下のような項目に関する提案を行う。

既存不適格構造物解消支援法制度（地震防災 G、総括 G と協働）

化学安全プロセス法制度と民間組織（企業、専門家組織）の役割（化学安全プロセス G と協働）

原子力安全法制度と民間組織（企業、専門家組織）の役割（総括 G、原子力 G と協働）

複雑システムにおける事故調査と責任追及（失敗学 G、医療 G と協働）

診療ナビゲーションシステムの法的課題（医療 G、総括 G と協働）

3. 研究体制

(1) 研究メンバー

主要研究メンバーは以下の通りである。行政学、行政法、消費者法、刑事法、原子力法、民事法・医事法、法社会学といった法学内部の幅広い分野の協働チームによって構成され、また、関連領域である科学技術社会論からのメンバーや原子力規制の実務に造詣の深いメンバーの参加も得ている。本研究の目的である、横断的研究を現場や理科系研究者との協働によって進めるにふさわしい体制であるといえる。

(氏 名) (所属・職位) (専門分野) (常勤又は非常勤) (分担)

城山英明 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 行政学 非常勤 総括及び全体研究、事例（原子力、化学、保険）

小早川光郎 東京大学大学院法学政治学研究科教授 行政法 非常勤 横断分析

廣瀬久和 東京大学大学院法学政治学研究科教授 消費者保護法 非常勤 横断分析、事例（製品安全）

山本隆司 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 行政法 非常勤 横断分析、事例（製品安全）

川出敏裕 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 刑事法 非常勤 横断分析、事例（事故調査）（ただし、川出助教授は在外研究予定のため 2003 年度ははずれている）

田辺朋行 （財）電力中央研究所主任研究員 原子力法 非常勤 事例（原子力）

中島貴子 社会技術研究システム研究員 食品法・科学技術社会論 非常勤 事例（食品）

畑中綾子 社会技術研究システム研究員 民法・医事法 常勤 全体補佐、事例（医療）

服部健吾 東京大学大学院法学政治学研究科 法社会学 アルバイト 事例（事故調査）

(2) 研究会形式による協力体制の構築

研究を進めるにあたっては、メンバー内部における討議に加えて、参考資料にあるように研究会を継続的かつ頻繁（実質 20 ヶ月で 50 回以上）に開催してきた。横断的研究においては、普段なかなか行うことのできない横断的実質的討議の時間をもつことのできた意義は大きかった。特に以下の 3 点において研究会の意味が大きかった。第 1 に、特に初年度（2001 年）においては、ミッションプログラム内の各分野別のグループ（地震防災 G、医療 G、失敗学 G、化学プロセス G、交通 G）と集中的に討議し、安全法制度をめぐる法学者の観点と工学者医学者の観点との突合せを進めた。第 2 に、地震防災 G、医療 G とはその後も継続的な研究会を重ね、共通の成果を生み出しつつある。第 3 に、3 回のミッションプログラム全体におけるミニシンポジウム（2001 年 10 月法システムに焦点を当てた横断的検討、2002 年 1 月サスカインド教授他・リスクマネジメントに関する国際会議）、2003 年 6 月平井教授・法政策学）において、法システム G が中心となり、ミッションプログラム横断的な議論を喚起することができた。

4. 成果と進捗状況

4-1 研究項目別の達成状況と成果

(1) 既存安全法制に関する横断的知識基盤の構築（80%）

既存の安全関係法制度の横断的知識基盤の構築については、交通分野（航空・自動車）医療・医薬品分野、住宅防災分野、食品安全分野、原子力安全等の既存法システムの包括的検討はほぼ終わり、共通の視点（a.事故情報、不具合情報、安全情報の収集提供システム、b.基準設定における国、業界、学会、国際組織・外国の分担協働、c.検査実施における行政、民間、国際組織・外国の分担協働、d.被害者救済システム）に基づく整理分析を行っている。その結果は、ホームページにおいて公開する。また、投稿中の論文が 1 本ある（城山・村山他「安全法システムの分野横断比較の試み」）。

(2) 安全法事例研究 - 安全にかかわる法制度における暗黙知とその限界の抽出（60%）

各事例研究の現状は以下の通りである。

航空安全：日米欧における航空事故調査委員会における調査と刑事手続きの関係（既に 1 本の公刊論文（川出「事故調査と法的責任の追及」）と、2 本の投稿中論文（城山・村山・梶村「米国における航空事故をめぐる安全確保の法システム」、服部「事故における原因追究と責任追及 - 航空機事故を素材に - 」）があり、今後は欧州の事例についての検討を深めるとともに、制度設計についての検討を進める予定である）

原子力安全：安全確保における内部告発制度の役割、原子炉の停止再開プロセス、基準策定と基準認証・認定の手續・体制（既に 3 本の公刊論文（城山「原子力安全規制の基本的課題」、城山「原子力発電設備の停止・運転再開に関する日米比較分析」、田邊他「米国の原子力安全規制における内部告発制度の実態とわが国への示唆」）、1 本の

投稿中論文（田邊他「内部告発保護制度と企業コンプライアンス活動との相互作用
米国原子力事業を例として - 」）があるが、今後は認定・認証についての検討を深めるとともに、制度設計についての検討を進める予定である）

医療安全：安全確保のための情報提供、医療施設の質認証、専門家組織の役割、賠償・補償制度（既に補償制度については論文（畑中「医療事故被害者救済システム構想の比較検討」）があり、医療情報に関する投稿中論文（畑中「医療事故情報収集システムの課題」）がある。今後、欧米の医療の質・安全確保の制度と運用の分析を中心により事例研究を蓄積し、その上で制度設計について検討したい）

食品・医薬品安全：カネミ油症事件・森永粉ミルク事件等に見られる専門家、産業組織の役割、食品安全委員会の設立と運用（既にカネミ油症事件については投稿中論文（中島「カネミ油症事件の社会技術的再検討」）があり、森永事件に関しても公刊予定論文（中島「森永粉ミルク事件とレギュラトリーサイエンス」）がある。今後は食品安全委員会の事例研究や製薬承認事例研究を進めていきたい）

化学安全：基準設定における科学的情報の役割、基準認証・認定段階における民間組織の役割（2002年秋に化学プロセス G との合同海外調査（イギリス）を行い、また、国内の実態についても共通の調査を行い、共同で投稿中の論文（大野・城山「化学プロセスにおける安全規制の課題と今後の制度設計」）を執筆した。今後はより踏み込んだ制度設計の提案に向かいたい）

製品安全：日米欧における製品安全法制の運用（欧州の製品安全に関する論文（山本「工業製品の安全性に関する非集権的な公益実現の法構造」）は既に公刊されており、米国日本に関する事例研究も進みつつある。これらについて早い時期にまとめ、特に保険等との関係も考慮しつつ制度設計の検討を行いたい）

保険制度：保険制度と引き受け条件としての基準、各分野における保険と法制度の相互関係（製造物責任、労働安全、食品安全、原子力安全、医療安全、リコール制度）（現在保険と基準に関する歴史的分析についてはほぼ完了し、投稿中の論文（身崎・城山・廣瀬「社会安全確保のための損害保険の予防的機能について」）がある。今後は、具体的な各分野における保険と規制の役割分担についての事例研究を進め、枠組みを提示したい）

（3）安全法制度設計手法の構築（20%）

安全に関わる各分野の技術的社会的特色と法制度設計の関係について検討することを通して、各分野に適した制度設計の指針（選択肢と各々の選択肢に関わる法的政治的行政的考慮事項）について整理する予定である。この作業については、既存安全法制の横断比較を通して仮説を提示する段階であり（その初期段階での問題提起として投稿中論文（城山・村山他「安全法システムの分野横断比較の試み」）があり、関連論点について論じたやや大規模な座談会記録（座談会「現代における安全問題と法システム（上）（下）」座談会メン

パー：小早川・川出・城山・廣瀬・山本)が公表されている) 実質的にはこれからの作業である。また、法政策学という関連領域を開拓された平井教授によるミニシンポジウムを企画支援するなど、方向に関する示唆を得る作業も進みつつある。

(4) 具体的社会技術 = 安全法制度の提案 (50%)

既存安全法に関する横断的知識基盤、安全法事例研究、暫定的安全法制度設計手法を基盤として、ミッションプログラムの各分野のグループとも協力しつつ、具体的社会技術としていくつかの安全法制度の提案を行う予定である。

既存不適格構造物解消支援法制度

これについてはかなり完成に近い段階まで到達している。地震防災グループ・総括グループとともに、既存不適格住宅の耐震改修・建替え問題につき、共同研究を行い、投稿中の論文(村山・古場・舟木・城山・畑中・阿部・堀井「既存不適格住宅の耐震性向上に係る社会技術の研究」)がある。特に、法システム研究グループとしては、法制度や保険制度の現状と問題を指摘し、新たな法制度提案を行うことを課題とした。利用制限制度と国民の自由・権利保護のバランス、補助金制度と政府・自治体の財政負担などを特に検討し、幾つかの具体的な制度の比較検討を行った。

化学安全プロセス法制度と民間組織(企業、専門家組織)の役割

化学安全プロセス G と共同研究を行っている。今後の制度提案の基盤となる分析論文ができた段階であり、今後制度設計に関する議論を法学系研究者、工学系研究者、実務家の協働で詰めて行く予定である。

原子力安全法制度と民間組織(企業、専門家組織)の役割

現在、基準設定、内部告発、停止再開手続き等に関する基盤的分析はそろいつつあり、今後の制度設計提案のための手法を検討中である。その際には、原子力 G、統括 G と協働する予定である。

複雑システムにおける事故調査と責任追及

航空事故調査と責任追及、医療事故情報収集等に関する基盤分析はそろいつつあり、今後の制度設計提案のための手法を検討中である。その際には、失敗学 G 等と協働する予定である。

診療ナビゲーションシステムの法的課題

医療安全グループが中心となって、開発している診療ナビゲーションシステムにつき、法制度的観点からの意義や問題点を検討してきた。特に、診療ナビゲーションシステムの導入によって、法的な観点から問題となるのは、個人の医療情報保護との関係である。一方で、個人利益の観点からの患者への正確な情報提供と理解を得るためのシステムが必要であるとともに、他方で、公益的観点から、医療機関の相互連携を実現し、可能な限り広く診療情報の利用が担保される制度であることが必要となるということが具体的論点として明らかとされた。今後はより詳細な検討を深める予定である。

4 - 2 主要成果論文リスト

(1) 雑誌ジュリスト特集「科学技術と安全法制」1245号、1247号(2003)

座談会「現代における安全問題と法システム(上)(下)」

座談会メンバー 小早川光郎・川出敏裕・城山英明・廣瀬久和・山本隆司

個別報告

中尾政之「事故調査と責任追及 失敗学の観点から」(失敗学Gとの共同)

福島洋子「北大病院における医療安全の取組み」

神里達博「新しい食品安全行政」(総括Gとの共同)

法制度設計

川出敏裕「事故調査と法的責任の追及」

山本隆司「工業製品の安全性に関する非集権的な公益実現の法構造」

城山英明「原子力安全規制の基本的課題」

(2) 社会技術研究論文集(投稿中)

城山英明・村山明生・山本隆司・廣瀬久和・梶村功他「安全法システムの分野横断比較の試み」

村山明生・古場裕司・舟木貴久・城山英明・畑中綾子・阿部雅人・堀井秀之「既存不適格住宅の耐震性向上に係る社会技術の研究」(地震G・総括Gと共著)

身崎成紀・城山英明・廣瀬久和「社会安全確保のための損害保険の予防的機能について」

城山英明・村山明生・梶村功「米国における航空事故をめぐる安全確保の法システム」

大野晋・城山英明「化学プロセスにおける安全規制の課題と今後の制度設計」

中島貴子「カネミ油症事件の社会技術的再検討」

田邊朋行・鈴木達治郎・城山英明「内部告発保護制度と企業コンプライアンス活動との相互作用 米国原子力事業を例として - 」

畑中綾子「医療事故情報収集システムの課題」

服部健吾「事故における原因追究と責任追及 - 航空機事故を素材に - 」

(3) その他

城山英明「原子力発電設備の停止・運転再開に関する日米比較分析」(『エネルギーフォーラム』2003年8月1日号)

城山英明「リスク管理プロセスとしての法制度の設計と運用 - 科学技術情報利用における裁量的判断の余地に焦点を当てて」(角南篤・小林信一編『リスクと向きあう社会(仮題)』所収予定)

城山英明「科学技術政策の国際的次元」(『科学技術社会論』第1号(2002年))

畑中綾子「既存不適格住宅の耐震改修促進のための法システムの検討」(2003年日本材料学

会・投稿中)

畑中綾子「医療事故被害者救済システム構想の比較検討」(『2002 年度社会技術研究システム論文集』)

中島貴子「森永粉ミルク事件とレギュラトリーサイエンス」(角南篤・小林信一編『リスクと向きあう社会(仮題)』所収予定)

田邊朋行・鈴木達治郎「米国の原子力安全規制における内部告発制度の実態とわが国への示唆」(『電力経済研究』第 49 号(2003 年 3 月))

田邊朋行・中込良廣・神田啓治「JCO 臨界事故の損害賠償処理と実際にみる我が国原子力損害賠償保障制度の課題 - 地方自治体の役割に注目して - 」(『環境法政策学会誌』第 6 号(2003 年 6 月))

4 - 3 ウェブ掲示項目)

HP には以下のような項目を掲載している。

- (1) 安全法研究会の記録 - 議事録、特に外部実務家専門家のもの
- (2) 既存安全法分析の項目別整理
- (3) 関連法令等リンク
- (4) 各種研究会での発表資料等
- (5) メンバーの研究項目、著作リストを載せる
- (6) 関連教育活動

4 - 4 人材育成

本研究プロジェクトと連携して下記のような教育プログラムが実施され、今後重要性を増す安全法法制に関する関心を喚起した。

- (1) 「科学技術と安全」(東京大学大学院法学政治学研究科 2003 年夏学期演習)

東京大学大学院法学政治学研究科において、メンバーの城山、廣瀬、山本が中心となり、2003 年度前期において以下のような横断的実験的演習の試みを行った。これは、実務家も参加し、学生、実務家、教官相互にとって有益な機会となった。

< 題目 > 科学技術と安全 - 消費者法・行政法・行政学の観点からの横断的分析

< 担当 > 廣瀬久和、山本隆司、城山英明

< 内容 > 食品安全問題、医薬品安全問題、医療安全問題、交通安全問題、原子力安全問題に見られるように、近年、科学技術利用に伴う安全問題がさまざまな領域において問題となっている。そして、食品安全委員会の新設、東電問題に対する原子炉等規制法改正、もんじゅ判決等、それらに対応するための制度的、法的対応が議論され、一部は実施されている。これらの課題を法学政治学の様々な分野から横断的に検討することにより、安全に

関する法制度設計における基本的課題について重要な問題領域を浮かび上がらせることを試みる。また、その際、法制度と他の制度（保険等の市場制度、経営体制等）との相互連関についても視野を広げるとともに、科学者・工学者の問題意識ともつき合わせることにする。具体的には、各分野における制度設計、解釈上の課題について様々な資料を幅広く素材として用いて検討し、さらに、責任追及（過失、瑕疵概念とその運用）、救済方式、規制における品質管理、公私協働、規制モニタリング・実施体制等に関する各分野共通の基本的課題について検討する。なお、適宜、関連分野の外部の専門家にも参加する。

また、2004年4月開設予定の公共政策大学院において、本プロジェクトの成果も生かしつつ、以下のような授業が予定されている。このようなプログラムを通して、今後、この分野の専門性を持った実務家の養成が期待される。

（２）「科学技術と公共政策」

< 題目 > 科学技術と公共政策（別途、事例研究も開設される予定）

< 担当 > 城山英明他

< 内容 > 現代の公共政策においては、様々な政策領域において科学技術の開発、社会における科学技術利用の促進、科学技術利用に伴う安全・環境悪化の防止といった科学技術と公共政策の交錯領域が重要になっている。具体的には、研究開発行政、技術選択・利用における社会的意思決定・合意形成、リスク評価とリスク管理に関する理論、様々なリスク管理手法（法規制とその運用、情報共有、保険等市場的制度、第三者機関の役割、補償制度）リスク管理の国際的差異化と調和化等について論じる。

4 - 5 国際的連携協力

参考資料の研究会リストにもあるように、海外の研究者との交流を進めつつ研究を進めており、海外の研究者からの高い関心も得ている。特に、マサチューセッツ工科大学の環境政策プログラムのサスカインド教授のグループ（不確実性にもとでの合意形成論に関する研究プログラム）、オクスフォード大学・ロンドンスクールエコノミクス of 行政学のフッド教授のグループ（リスク・ガバナンスの研究プログラム）とは既に様々な意見交換を行いつつ研究を進めており、また、今後様々なかたちでの研究協力を検討している。

5 . 総括的自己評価

安全に関わる法制度は、古典的な社会技術であるとともに、近年の交通安全、医療・薬品安全、化学プロセス安全、食品安全、原子力安全、地震防災等の様々な安全性確保のための法システムの課題にみられるように、これまで分断的に扱われ、統一的に扱われることはない分野であった（また、これら各分野は比較的法学研究者の層が薄い分野でもあった）。本研究プロジェクトにおいては、交通安全、医療・薬品安全、食品安全、原子力安全、

災害防止等様々な安全性確保の法システムを、様々な工学医学研究グループを包含したミッションプログラムの一員としてのメリットを生かし、各分野の工学医学研究グループの研究者と協働して、安全法システムを横断的に分析・検討することによって、統一的な安全法システム制度設計・運用についての基本的手法を明示化し、さらには再構築を目指す方向に向けて、大きな展開を示すことができたと考えている。

研究を進めるにあたっては、前述のように、メンバー内部における緊密な討議に加えて（これだけでも法学政治学内部のさまざま諸分野の横断作業として貴重なものであった）参考資料にあるように研究会を継続的かつ頻繁（実質 20 ヶ月で 50 回以上）に開催してきた。このような作業を通して、普段なかなか行うことのできない横断的実質的討議の時間をもつことのできた意義は大きかった。第 1 に、特に初年度（2001 年）においては、ミッションプログラム内の各分野別のグループ（地震防災 G、医療 G、失敗学 G、化学プロセス G、交通 G）と集中的に討議し、安全法制度をめぐる法学者の観点と工学者医学者の観点との問題意識の突合せを行うことができた。第 2 に、地震防災 G、医療 G とはその後も継続的な研究会を重ね、共通の成果を生み出しつつある。

また、ミッションプログラム全体に対しても、日常的な積極的な研究交流を通して、また、3 回のミッションプログラム全体におけるミニシンポジウム（2001 年 10 月法システムに焦点を当てた横断的検討、2002 年 1 月サスカインド教授他によるリスクマネジメントに関する国際会議、2003 年 6 月平井教授・法政策学に関する考察）において法システム G が中心的役割を果たすことによって、横断的な議論を喚起に貢献することができたのではないかと考えている。

また、この研究に当たっては米国やイギリスの同種のプログラムとも共同しつつあり、また、その成果は東京大学大学院法学政治学研究科等における教育プログラムにも反映しつつある。

なお、個別項目に関する進捗状況は 4 - 1 で述べたように、以下のようになっている。

- (1) 既存安全法制に関する横断的知識基盤の構築 (8 0 % 達成)
- (2) 安全法事例研究 - 安全にかかわる法制度における暗黙知とその限界の抽出 (6 0 % 達成)
- (3) 安全法制度設計手法の構築 (2 0 % 達成)
- (4) 具体的社会技術 = 安全法制度の提案 (5 0 % 達成)

今後は、現場を踏まえた安全法事例研究をさらに進め、痒いところに手の届く法学と工学医学との共同研究を進め、これまでの暗黙知の明示化を進めるとともに、それらの作業を基盤に安全法制度設計手法の構築に向かって行きたい。また、そのプロセスの中で、事故調査と責任追及システム、化学プロセスや原子力の規制システム、医療の品質管理システムを中心に、工学系医学系グループとも共同して、制度提言を行っていくようにしたい。

6 . 参考資料 - これまでの研究会会合リスト

日付	研究会名称	報告者・テーマ
(2003年)		
6月6日	総括Gとの合同会合	クリストファー・フッド教授(オクスフォード大学) マーチン・ロッジ講師(ロンドン・スクール・オブ・ エコノミクス)『社会技術研究・リスクマネジメント 研究をめぐる意見交換』
6月3日	社会技術研究システム ミッションプログラム・ ミニシンポジウム	平井 宜雄 教授(専修大学教授) 『法政策学』
5月23日	安全法研究会	社会技術論文集執筆の最終打合せ(横断分析、事例研 究等)
5月20日	医療安全G研究会	『診療ナビゲーションシステムの現況』
4月24日	安全法研究会	今後の研究計画
4月7日	ジュリスト座談会第2回	『科学技術と安全法制』(下)
3月18日	ジュリスト座談会	『科学技術と安全法制』(上)
3月12-13日	第4回社会技術研究フォー ラム	城山 英明(法システム研究グループリーダー) 『安全法システムの課題』
3月7日	安全法研究会	第4回社会技術研究フォーラムに向けて
3月4日	医療安全G研究会	『診療ナビゲーションシステムの現状』
2月21日	安全法研究会	今後の研究予定について
2月19日	安全法研究会	今後の研究予定について
1月24-25日	地震防災G合宿	畑中 綾子(法システムグループ研究員) 『既存不適格住宅の耐震改修促進のための方システ ムの検討』
1月17日	安全法研究会	安部 誠司氏(関西大学教授) 『鉄道事故調査の現状と課題』
(2002年)		

12月13日	安全法研究会	島田氏・身崎氏（東京海上リスクコンサルティング） 『PL 保険の現状』 城山 英明（東京大学法学部 助教授） 『来年度中間報告に向けて』
11月29日	安全法研究会	神山 美智子氏（弁護士） 『行政手続と食品安全問題』
11月22日	安全法研究会	梶村氏（三菱総合研究所） 『航空安全の調査』
11月16日	科学技術社会論学会	中島 貴子（社会技術研究システム 研究員） 『食品安全の法と科学』 畑中 綾子（社会技術研究システム 研究員） 『医療事故等における被害者救済、事故情報の活用を目指す法システムの検討』
11月8日	安全法研究会	マーク・ロドウィン教授（米国・サフォーク大学） "Medical error and medical malpractice"
10月25日	安全法研究会	梶村氏（三菱総合研究所） 『航空安全分野における安全性に係わる法システムの海外（米国）調査』中間報告その2
10月18日	安全法研究会	高 巖 教授（麗澤大学国際経済学部） 『より安全で公正なビジネス社会の構築・安全法プロジェクトとの関連において』
9月27日	安全法研究会	梶村氏（三菱総合研究所） 『航空安全分野における安全性に係わる法システムの海外（米国）調査』中間報告その1
8月30日	安全法研究会（議事録）	中島 貴子（社会技術研究システム 研究員） 『森永ヒ素ミルク事件・カネミ油症事件の再検討』 神里 達博（社会技術研究システム 総括 G 研究員） 『日本における BSE 発生を巡って』
7月17日	安全法研究会（議事録）	10：00 - 12：30 小野古志郎 氏 （日本自動車研究所・東京工業大学客員教授） 『わが国における事故調査・分析上の諸課題とその検

		<p>討（諸外国との比較をもとに）』</p> <p>12：30 - 13：30 村山 明生 氏（三菱総合研究所） 『今年度の地震防災グループと法システムグループの連携』</p> <p>13：30 - 16：00 Robert B. Lefler（アーカンソー大学ロースクール教授） 『アメリカにおける医療過誤に対する対応の現状』</p> <p>16：00 - 19：00 小早川 光郎（東京大学法学部教授） 『個人情報保護・行政情報公開法制における生命健康保護のための情報開示について』</p>
7月11日	安全法研究会（議事録）	<p>山本 隆司（東京大学法学部助教授 行政法） 『新種の食品および食品添加物に関する EC 規則（1997）について』</p>
7月10日	地震防災 G とのミーティング	今年度の連携について
6月12日	社会技術ミッションプログラム ランチ・ミーティング	<p>畑中 綾子（社会技術研究システム 研究員） 『法システム研究グループの紹介』 『被害者救済システム構想の紹介とその可能性』</p>
6月11日	医療安全グループ研究会	診療ナビゲーションシステムの現状報告
6月6日	安全法研究会	<p>今年度研究計画・方針 東京海上リスクコンサルティング 友田氏 三菱総合研究所 村山氏 電力中央研究所 鈴木氏 / 田邊氏</p>
6月5日	社会技術ミッションプログラム ランチ・ミーティング	<p>友田 靖己 氏 （東京海上リスクコンサルティング 主席研究員） 『損害保険関係における安全及び防災に関わる歴史的経験に関する調査』</p>
5月23日	安全法研究会	<p>廣瀬 久和（東京大学教授 消費者法） 『事故と「過失」の判断 - 私法的判断枠組をどう捉え</p>

		るか』
5月10日	安全法研究会	三菱総合研究所（村山氏）進捗状況報告
5月2日	安全法研究会	友田 靖己氏 （東京海上リスクコンサルティング 主席研究員）
4月24日	日本学術会議/社会技術研究フォーラム第二回共同研究会（報告内容）	城山 英明（東京大学助教授） 『安全確保に係る法システムの横断的分析と再構築に関する研究』
4月22日	安全法研究会	三菱総合研究所（村山氏）進捗状況報告
4月11日	社会技術ミッションプログラム 失敗学 医療過誤訴訟に関する研究会	加藤 良夫氏（医療事故情報センター常任理事・弁護士） 『医療事故情報センター活動状況と現在の医療過誤の問題』
3月12日・13日	第二回社会技術研究フォーラム	城山 英明（東京大学助教授 行政法） 『安全確保に係る法システムの横断的分析と再構築に関する研究』
3月7日	安全法研究会（議事録）	川出 敏裕（東京大学助教授 刑事訴訟法） 『司法取引』『法人処罰』
2月26日	安全法研究会	Daivid H.Guston（ペンシルベニア大学準教授 政治学） 『立法過程における科学的アドバイス』
2月19日	医療安全Gとの合同会合	今後の連携について
2月13日	安全法研究会	友田 靖己氏（東京海上リスクコンサルティング 主席研究員） 『安全確保における保険の役割に関する中間報告』
1月24-25日	安全法研究会	三菱総合研究所（村山氏） 『既存法システムの横断比較調査中間報告』
1月23日	法システム・総括G合同国際ミニシンポジウム	サスカインド教授・ローズ講師（マサチューセッツ工科大学・都市計画環境政策） 『リスクに関する合意形成手法』 ゲオルグ教授（スイス連邦工科大学） 『リスク評価について』

1月22日	化学プロセスG・地震防災G・総括合同研究会	今後の連携について
1月21日	安全法研究会	ローレンス・サスカインド教授(マサチューセッツ工科大学)
1月18日	失敗学Gへのヒアリング	中尾教授(失敗学G 東大工学部教授) 『事故調査委員会等について』
1月9日	総括Gとの合同会合	経済産業省塩沢参事官ら『PRTRに関する打合せ』
(2001年)		
12月25日	医療安全・総括Gとの会合	今後の連携について(永井教授・堀井教授)
12月10日	医療安全Gとの会合	東大病院における医療安全対策(東大病院リスクマネージャー)
12月6日	安全法研究会	村山氏(三菱総合研究所)「既存法システム横断比較調査の中間レビュー」 地震防災Gとの合同研究(地震G)
12月4日	化学G・社会心理G・法G合同研究会	化学G・社会心理Gとの連携について
11月16日	医療安全Gとの合同会合 原子力安全Gとの会合	医療安全G(永井教授、飯塚教授) 原子力安全Gリーダー古田教授
10月24日	医療安全Gとの会合	医療Gにおける活動との調整
10月18日	化学G・交通Gとの会合	今後の連携と論点整理
10月1日	ミッションプログラムミニシンポジウム	法システムとの関係を中心とした安全確保方策について